

IBM パスポート・アドバンテージ -登録申請書

注: 米国連邦政府のお客様には、本登録申請書は適用されません。米国連邦政府用の「Enrollment Form」を使用してください。

必要な情報をすべて記入して「パスポート・アドバンテージ・サイト」を登録、もしくはお客様のサイト情報を更新してください。

お客様は「パスポート・アドバンテージ・サイト」を登録することにより、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件 (IPAA)」にある条件の下で「対象製品 (EP)」を入手します。

「パスポート・アドバンテージ・プログラム」のポータルにアクセスするには、「IBMid」が必要です。お持ちでない場合は、<http://www.ibm.com/account> にアクセスして本登録申請書を提出する前に、会社固有の eメール・ドメインを使用して、IBMid を作成してください。

ご登録にあたり、お客様は

- 本登録申請書に記入する前に、「IPAA」および「IBM プログラムのご使用条件 (IPLA)」を読み、理解したことを認めます。
- これらの文書の条件を承諾し、それを登録「サイト」を代表して行う全権限があることを表明および保証します。

本登録の目的 (チェック・マークを 1 つ付けてください):

<input type="checkbox"/> オリジナル・サイト*	<input type="checkbox"/> 追加サイト*	<input type="checkbox"/> サイト情報の更新
-------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

今回の目的が「オリジナル・サイト」への登録*である場合は、お客様の業態を選んでください。(チェック・マークを 1 つ付けてください**)

- 一般企業 ガバメント** アカデミック***

*注: 「オリジナル・サイト」の「サイトご担当者」は、「追加サイト登録予定一覧」を作成し、「追加サイト」の「登録申請書」を添えて提出することができます。これにより、「追加サイト」の登録を迅速に行うことができます。「追加サイト」は、本契約で定義されているように、「オリジナル・サイト」の「エンタープライズ」を構成する一部である必要があります。お客様は、「追加サイト」として「登録申請書」に記入することにより、この要件が満たされていることを保証するものとします。

**注: 「ガバメント」のお客様として登録する場合、お客様は、自国の政府官公庁、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人のいずれかである必要があります。

***注: 「アカデミック」のお客様として登録する場合、お客様は、公的または個人出資に関わらず非営利の認定教育法人としての認定教育機関である必要があります。ただし、民間企業に属している場合は除きます。「EP」は学術目的または管理目的のいずれかのみを使用する必要があり、商業目的で使用することはできません。

「追加サイト」を登録する場合は、「パスポート・アドバンテージ契約番号」を記入してください。

契約番号: _____

既存のサイト情報を更新する場合は、「パスポート・アドバンテージ契約番号」と「サイト番号」を記入してください。

契約番号 - サイト番号: _____ - _____

以下の連絡先情報に関する各欄について、すべて正確にご記入ください。お客様の正式な法人名を記入し、IBMid の会社固有の eメール・ドメインを使用し、郵便局の私書箱を指定することはできません。

お客様が貴社を代表して本登録申請書を記入し、情報を提供することにより、お客様は、貴社が本登録申請書にデータを提供することに合意していることを確認したと認めるものとします。eメール・アドレスを含め、登録内容に変更があった場合は、必ず IBM に速やかに通知する責任が、お客様にあるものとします。

IBM は、この連絡先情報を、「IPAA」の目的の範囲外で使用することは一切ありません。

「パスポート・アドバンテージ・オンライン」に表示されている各担当者の役割については、<http://www.ibm.com/software/passportadvantage/keycontacts.html> をご参照ください。(日本対象外の担当者も含まれます)

サイトご担当者 (必須):

本登録申請書を記入し、提出することにより、お客様が自らを本サイトの「サイトご担当者」であることを特定するものとします。

「オリジナル・サイト」の「サイトご担当者」として、お客様は、i)お客様の「エンタープライズ」を代表して記名・捺印をする権限をお持ちである必要があります、お客様の「パスポート・アドバンテージ契約番号」に関して、IBM に連絡を取る唯一の担当者であるものとします。ii)「オリジナル・サイト」およびお客様のIPAA 契約番号の下の各「追加サイト」に対する活動を調整し、「IPAA」を遵守していることを確認することに同意します。

「追加サイト」の「サイトご担当者」として、お客様は「追加サイト」に対する活動を調整し、「IPAA」を遵守していることを確認することに同意します。

「サイトご担当者」が指定された唯一の連絡先である場合、IBM は、「サイトご担当者」があらゆる目的のための唯一の連絡先であるとみなし、お客様が「パスポート・アドバンテージ・オンライン」内に「サイト」の複数連絡先および関連情報を更新するまでの間、各種の「連絡先」としてお客様のお名前と関連情報を表示します。

「サイトご担当者」には以下への責任があります: i)お客様情報の変更の要求および承認、Web ツールへのアクセスの設定、ならびにその他の関連する活動 ii)「パスポート・アドバンテージ・オンライン」の各担当者とその関連情報が最新であり、各担当者が IBM からの連絡を確実に受け取り続けることができることを確認する責任、この責任を「管理連絡先」と共有することができます。

会社名	日本語				(全角35文字)	
	英語				(英数半角70文字)	
部署	日本語				(全角12文字)	
	英語				(英数半角30文字)	
担当者名	日本語	姓		名		
		(全角4文字)		(全角4文字)		
	英語	Family Name		Given Name		
		(英数半角12文字)		(英数半角12文字)		
住所	日本語	〒	都道府県	[都 道 府 県]		
						(全角35文字)
	英語					(英数記号半角70文字)
		City:	Prefecture:	Postal code:		
電話番号		IBM id				(英数記号半角40文字)
		eメールアドレス				
IBM お客様番号						

管理連絡先（上記の「サイトご担当者」と異なる場合）:

「管理連絡先」として指定した個人について、IBM は、本サイトの「サイトご担当者」と同じ権限を付与します。これにより、お客様の IPAA 契約番号の下の各サイトに対する活動の調整において、柔軟な対応が可能となります。「エンタープライズ」を代表しての記名・捺印権限は、「サイトご担当者」に残ります。

「管理連絡先」は、「サイトご担当者」と次の責任を共有します: i) お客様情報の変更の要求および承認、Web ツールへのアクセスの設定、ならびにその他の関連する活動 ii) 「パスポート・アドバンテージ・オンライン」の各担当者とその関連情報が最新であり、各担当者が IBM からの連絡を確実に受け取り続けることができることを確認する責任

会社名	日本語				(全角35文字)	
	英語				(英数半角70文字)	
部署	日本語				(全角12文字)	
	英語				(英数半角30文字)	
担当者名	日本語	姓		名		
		(全角4文字)		(全角4文字)		
	英語	Family Name		Given Name		
		(英数半角12文字)		(英数半角12文字)		
住所	日本語	〒	都道府県	[都 道 府 県]		
						(全角35文字)
	英語					(英数記号半角70文字)
		City:	Prefecture:	Postal code:		
電話番号			IBM id eメールアドレス			(英数記号半角40文字)

サイト・テクニカル・コンタクト（サポート管理者）:

「サイト・テクニカル・コンタクト」は、本パスポート・アドバンテージ・サイトにおけるサポート全体の法令遵守、ならびにサイトのテクニカル・サポート要員に対する Web サイトへのアクセス承認および管理を担当していただき、サポート関連 Web ツールの使用を可能にさせていただきます。

会社名	日本語				(全角35文字)	
	英語				(英数半角70文字)	
部署	日本語				(全角12文字)	
	英語				(英数半角30文字)	
担当者名	日本語	姓		名		
		(全角4文字)		(全角4文字)		
	英語	Family Name		Given Name		
		(英数半角12文字)		(英数半角12文字)		
住所	日本語	〒	都道府県	[都 道 府 県]		
						(全角35文字)
	英語					(英数記号半角70文字)
		City:	Prefecture:	Postal code:		
電話番号			IBM id eメールアドレス			(英数記号半角40文字)

言語:

2 つ以上の公用語がある国、例えば、カナダ、スイス、ベルギー等、については、パスポート・アドバンテージに関するご案内の希望言語を指定してください。(日本非該当):

お客様のご要望にお応えするために最大限の努力をいたしますが、ご案内が全言語でご提供可能ではないことをあらかじめご了承ください。

登録申請書の提出:

記入および記名・捺印後、現地の法令により必要な場合は、本登録申請書を IBM またはお客様の IBM ビジネス・パートナーに返送してください。「パスポート・アドバンテージ」への登録方法、記入済みの登録申請書の提出方法について、詳細は以下をご参照ください。ただし、オンライン申請は日本では適用外です。
<http://www.ibm.com/software/passportadvantage/howtoenroll.html>

記名・捺印欄

下記に記名・捺印することによりお客様は、パスポート・アドバンテージのご契約条件、およびすべての該当する追加条件の条件に同意するものとします。一度記名・捺印された場合、現地の法令により禁止されるか、または別段の指定がない限り、信頼できる手段 (例: 画面ショットまたは電子コピー) により作成された、登録申請書、IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件またはその追加条件の写しは原本とみなされません。

同意します。

お客様 (法人名)
氏名・捺印 印
役職
捺印日付
住所